

地域脱炭素セミナー

# 公共施設のゼロカーボン

(再エネ電力調達、グリーン電力証書、J-クレジット、排出量算定等)

株式会社エスプールブードットグリーン 取締役社長 八林 公平

2025年11月

# 自己紹介：八林 公平（旧姓 仲埜）

## ➤ 環境省 (2006-2010)

- 国指定鳥獣保護区藤前干潟、伊勢志摩国立公園（自然保護官）
- 地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室（カーボン・オフセット担当）

## ➤ 北海道下川町役場 (2010-2018)

- 新規政策・環境未来都市担当：木質バイオマス地域熱供給による集落再生モデルを実現

## ➤ 一般社団法人集落自立化支援センター 代表理事 (2018-現在)

- 地域エネルギー会社設立支援、再エネ導入調査、気候変動対策普及啓発支援

## ➤ 株式会社エスプールブルードットグリーン 取締役社長 (2020-現在)

- 企業向けサステナビリティ経営支援サービス提供、カーボン・クレジット取引等
- 自治体脱炭素政策支援（エスプール自治体環境みらいカンパニー顧問）

## ➤ 一般財団法人持続性推進機構 非常勤理事

## ➤ 新経済連盟カーボンニュートラルWG 座長

## ➤ 環境省脱炭素まちづくりアドバイザー

## ➤ 高知大学地域協働学部 非常勤講師

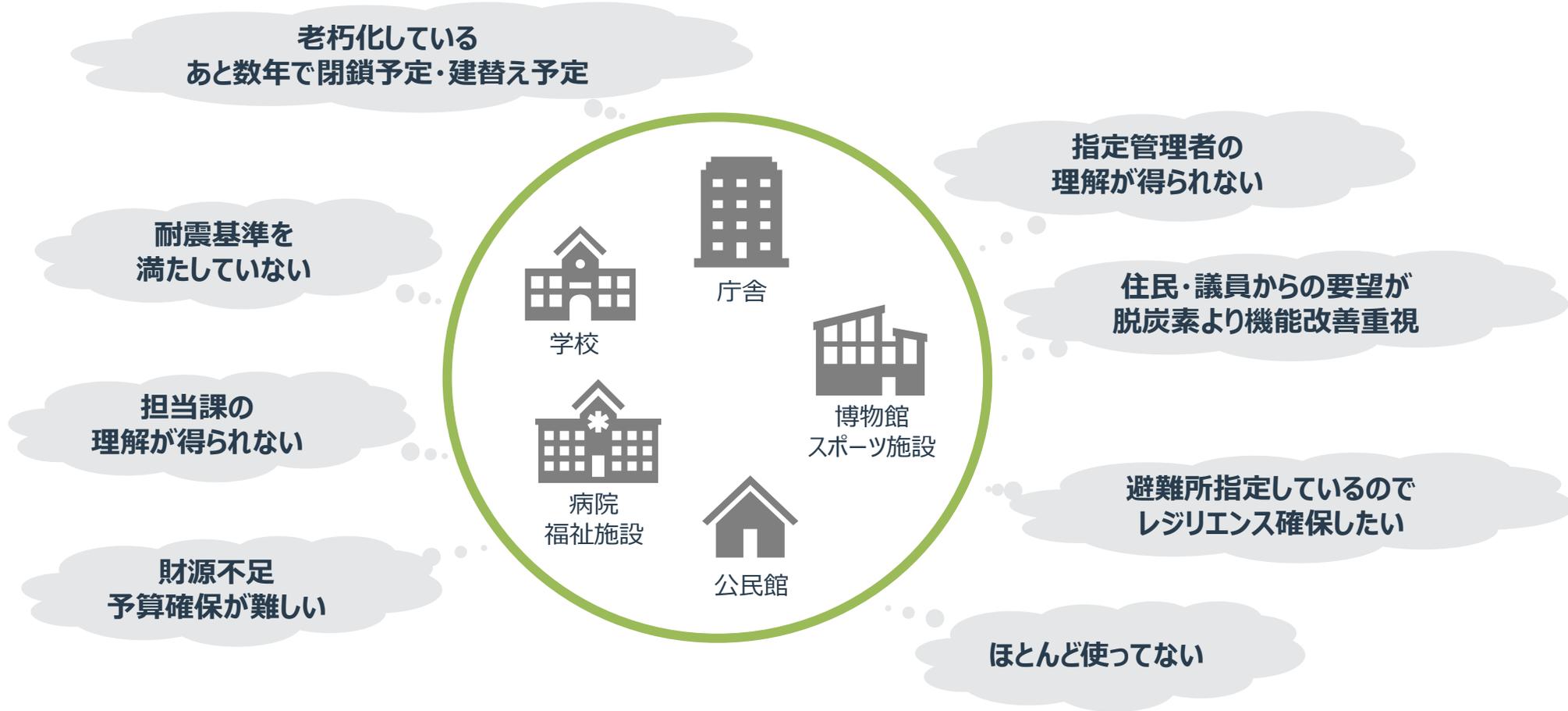
## ➤ 北広島町ゼロカーボン推進アドバイザー・一般社団法人北広島町地域エネルギー会社 理事



# 公共施設における課題

# 公共施設のゼロカーボン化における課題

公共施設はその施設特性や管理方法等がさまざまであり、一律で対策検討することがそもそも難しい



# ゼロカーボンを通して何を実現したいか

ゼロカーボンを目的にすると伝わらない&取組が始まらない



# 施設のCO2削減対策の方法

削減方法にはパターンがある

## 運用改善

### 人的管理

過剰・不要な運転を削減する

### 自動制御

タイマーやセンサー等で管理する

## 設備改善

### 工程改善

事務ラインを改善・再編する

### 高効率化

低排出量の設備へ更新する

## 調達改善

### 自己調達

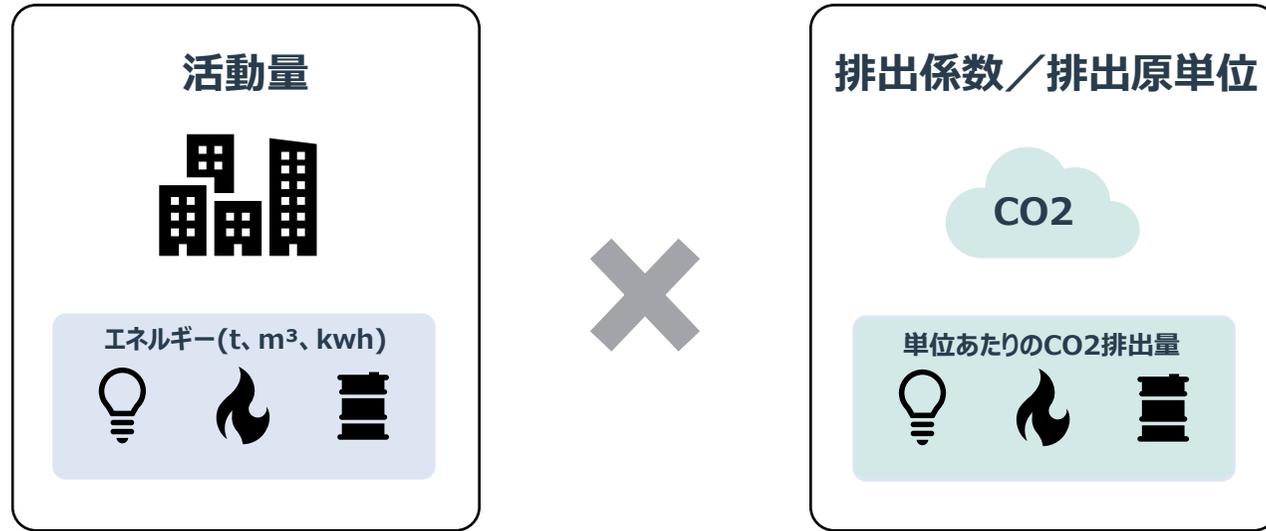
自家消費型の再エネを設置する

### 外部調達

再エネ電力を購入する  
排出係数の低い電力を購入する

# 施設のCO2排出量算定方法

活動量に排出係数／排出原単位をかけることでCO2排出量を算定する



燃料使用量および電力使用量のデータ例

企業名	拠点名	燃料										熱				電気			
		原単位(トン単位を除く)	揮発油	灯油	軽油	A重油	B・C重油	液化石油ガス(LPG)	液化天然ガス(LNG)	都市ガス	低圧熱気	高圧熱気	温水	冷水	電力	排出係数(t-CO2/kWh)	買電量	発電設備内	排出係数(t-CO2/kWh)
●株式会社	A	0.0	7.8	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.7	0.00595	1,786,000	0.0	0.0	
	B	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.00595	47,000	0.0	0.0		
	C	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.00595	58,000	0.0	0.0		
□株式会社	D	0.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0	112,200	0.0	0.0		
	E	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00456	38,000	0.0	0.0		
	F	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00456	25,000	0.0	0.0		
	G	0.0	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	3.4	0.00456	470,000	0.0	0.0		
	合計	0.0	36.4	3.7	5.1	0.0	0.0	0.0	4.5	6.3	0.0	0.0	5.1		2,536,200	0.0	0.0		

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧 (環境省より)

This screenshot shows the '算定・報告・公表制度' (Calculation, Reporting, and Disclosure System) interface. It displays a detailed table for calculating CO2 emissions, including columns for energy type, quantity, and emission factor. The interface is organized into several panes, with a large data table in the center.

電気事業者別排出係数一覧 (環境省より)

This screenshot shows the '電気事業者別排出係数一覧' (List of Electricity Emission Factors by Provider). It is a table listing various electricity providers and their corresponding CO2 emission factors per kWh. The table is organized into columns for provider name, emission factor, and other relevant information.



# 電気事業者別排出係数一覧

購入電力のCO2排出量算出に用いる小売電気事業者の排出係数はHPで確認が可能

環境省の温対法報告エロ



電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)  
 -R2年度実績- R4.1.7 環境省・経済産業省公表、R4.2.17一部修正、R4.7.14一部追加・更新  
 令和4年7月14日一部追加・修正(下線部は追加・修正箇所)

○令和3年度の温室効果ガス排出量を算定する際に用いる係数です(報告は令和4年度)。  
 ○基礎排出係数は基礎排出量の算定に、調整後排出係数は調整後排出量の算定に用います。  
 ○令和2年度から小売供給を開始した一部の電気事業者及び令和3年度から小売供給を開始した電気事業者については、令和2年度実績とみなす排出係数となっています。  
 また、メニュー別係数は令和3年度実績の係数です。  
 ○把握率とは、排出係数の算出に当たり、燃料使用量等の実測等をもって二酸化炭素排出量を算定した割合です。  
 ○把握できなかった理由は、把握率が100%でない事業者のみ記載しています。なお、特定の事業者名が記載されていない場合は事業者名が伏せて公表しています。  
 注(括弧)はメニュー別係数を公表している電気事業者から電気の供給を受けている場合であって、供給を受けている電気に関するメニュー別係数が公表されていない場合に使用する係数です。

注(参考値)は、メニュー別係数を公表している電気事業者についての令和2年度実績に基づくもので、個別参考情報です。ただし、メニュー別係数を公表している電気事業者から「メニュー別係数(報告)」に相当する電気の供給を受けているが、「メニュー別係数(報告)」が公表されていない場合には、この参考値を用いて算定します。

【小売電気事業者】					
登録番号	電気事業者名	基礎排出係数 (t-CO2/kWh)	調整後排出係数 (t-CO2/kWh)	各事業者の把握率(%)	把握できなかった理由
A0001	(株)F-Power	0.000477	メニュー-A 0.000000 メニュー-B 0.000000 メニュー-C(調整) 0.000492 <u>調整後標準係数</u> 0.000481	75.43	係数が代替値の事業者からの受電のため
A0002	イーレックス(株)	0.000470※	0.000499	-	
A0003	リエスパワー(株)	0.000556	0.000000	74.74	係数が代替値の事業者からの受電のため
A0004	エバグリーン・リテイリング(株)	0.000619	メニュー-A 0.000000 メニュー-B(調整) 0.000428 <u>調整後標準係数</u> 0.000428	100.00	
A0006	エバグリーン・マーケティング(株)	0.000435	メニュー-A 0.000000 メニュー-B 0.000000 メニュー-C(調整) 0.000558 <u>調整後標準係数</u> 0.000548	100.00	
A0007	(株)SEウイングス	0.000427	0.000521	100.00	

小売電気事業者エロ



# 排出係数の算出方法

排出係数の低い小売電気事業者や電力メニューを選択することも有効  
電気事業者別排出係数は毎年更新される

## 未調整排出係数

電気事業者が販売する電気を発電する際に、燃烧した燃料から排出されるCO2排出量「未調整二酸化炭素排出量」を、当該電気事業者が供給した電力量「販売電力量」で除して算出する。

未調整排出係数 = 未調整二酸化炭素排出量 (t-CO<sub>2</sub>) / 販売電力量 (kWh)

## 基礎排出係数

基礎排出係数とは、未調整二酸化炭素排出量に、再生可能エネルギー固定価格買取制度に関連してCO2排出量を調整した量を合算し、そこから国内へ移転等された再エネ電気由来クレジット・証書分のCO2量を差し引いて算出する。

基礎排出係数 = (調整二酸化炭素排出量 - 国内認証排出削減量 (再エネ電気由来に限る) / 販売電力量

調整二酸化炭素排出量 = 未調整二酸化炭素排出量 + 固定価格買取・非FIT非化石電源調達による調整電力量 × 全国平均係数

調整電力量 = 固定価格買取費用の負担に応じた買取電力量相当量 + 非FIT非化石電源からの調達量

## 調整後排出係数

調整後排出係数とは、未調整二酸化炭素排出量に、再生可能エネルギー固定価格買取制度に関連してCO2排出量を調整した量を合算し、そこから国内外へ移転等されたクレジット・証書分のCO2量を差し引いて算出する。

算出方法は基礎排出係数と同様であり、差し引くべきクレジット・証書の国内外や由来の限定がない。

# 小売電気事業者からの調達方法例

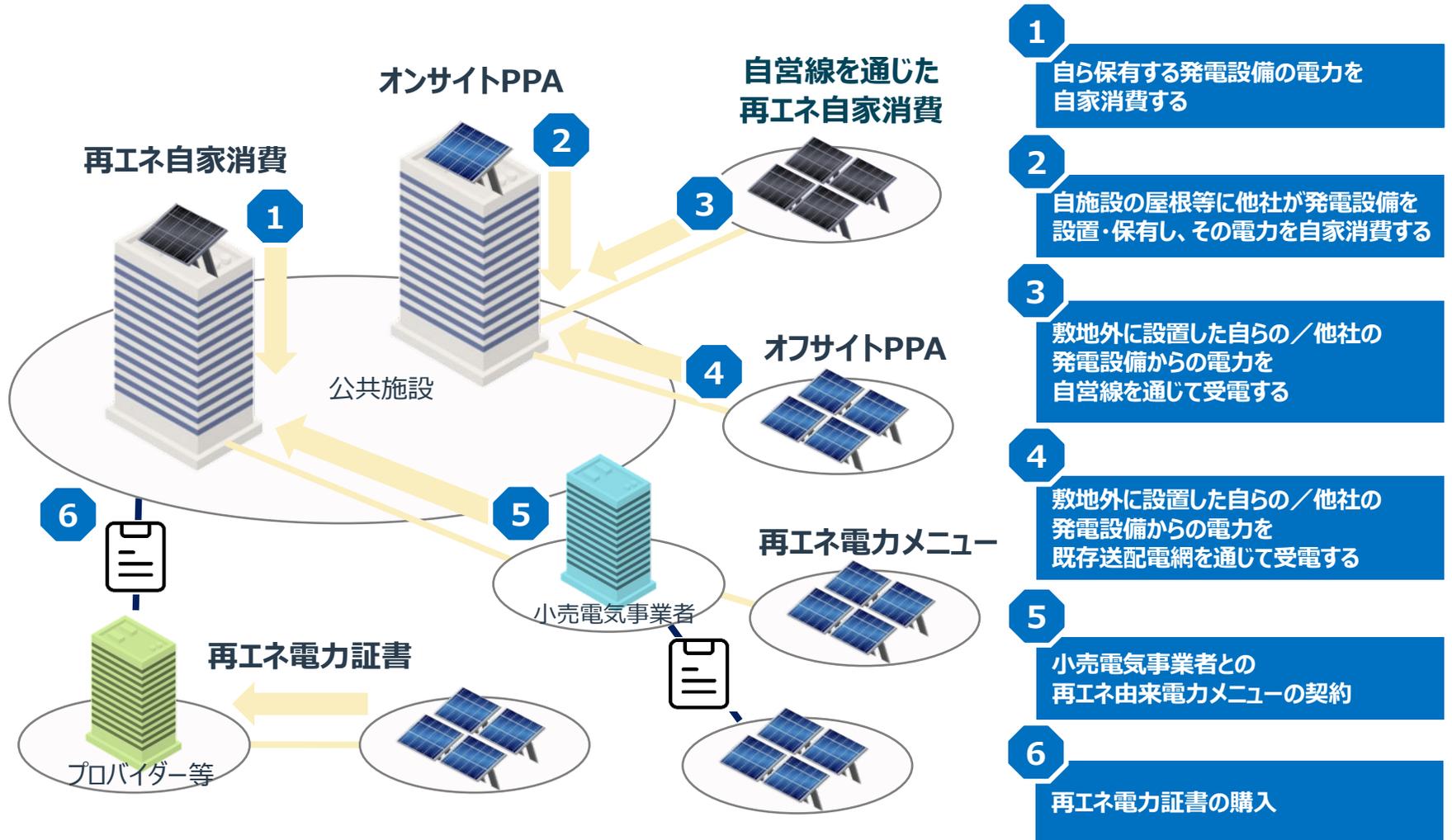
排出係数の低い電力や再エネをリーズナブルに調達する

契約手法	概要	自治体事例
<p><b>制限付き競争入札</b></p>	<p>環境配慮契約法基本方針に基づき、<b>排出係数や再エネ比率など一定基準を満たした事業者だけを入札に参加</b>させ、その中から<b>価格で落札者を決める</b>方法。仕様書にもまた排出係数や再エネ比率など明記。</p>	<p>福島県、神奈川県、横浜市、東大和市など</p>
<p><b>共同購入</b></p>	<p><b>複数の施設をまとめて契約</b>する方法。一定の需要規模を確保することで<b>スケールメリットによるコスト低減</b>が見込まれ、契約手続きの手間も軽減。公共施設に限らず区域内の事業者分もとりまとめて共同購入する事例もあり。</p>	<p>(自治体間連携) 豊明市・日進市・みよし市・東郷町・尾三消防組合</p>
<p><b>リバースオークション</b></p>	<p>通常の入札における一度だけ条件提示できる方法とは異なり、<b>一定期間内であれば他社の提示した価格を確認しながら何度でも条件提示できる方法</b>。公共施設に限らず区域内の事業者分もとりまとめてオークションにかける事例もあり。</p>	<p>福岡県、神奈川県、札幌市、大分市、益田市など多数</p>

# 公共施設の再エネ調達

# 主な再エネ調達手法

再エネの調達手法は、主に6パターン（RE100要件に基づく）  
目的に応じた調達手法の検討・選択が必要



# 再エネ調達手法の比較

物理的な制約、予算的な制約等も踏まえた検討・選択が必要



	自家発電	オフサイトPPA	再エネ電力メニュー	再エネ電力証書
特徴	自社敷地内で再エネ発電を行い、自家消費	発電事業者と直接契約し、再エネ電力を購入	小売電気事業者の再エネ電力メニューを契約	電力供給とは別に再エネ電力証書を購入
メリット	継続的な再エネ調達が可能			設備導入・長期契約が不要
デメリット	設備投資の負担大 設置場所・面積が必要	約15年以上の長期契約が必要	テナント入居の場合、小売電気事業者が選択できない場合がある	証書購入のために別途契約が必要でコストアップ感がある

# 再エネ電力証書とは

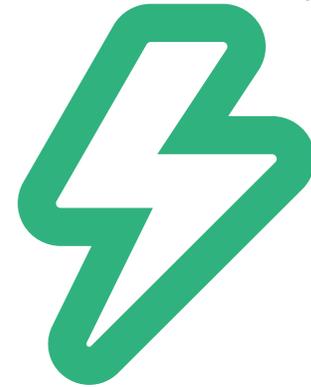
再エネ電力には、「電力」の価値と「環境」の価値がある  
この環境価値を「証書」として認証したものを再エネ電力証書という



太陽光発電等



発電された電力



環境価値



電力価値

# 再エネ電力証書とは

国内には三種類の再エネ電力証書がある  
それぞれ認証主体・スキームが異なる

非化石証書（再エネ指定あり）

グリーン電力証書

J-クレジット（再エネ電力由来）

自前の発電設備を持たなくても、これらの再エネ電力証書を購入することで再エネ由来の電気を使用したとみなすことができる。

# 各証書の特徴について

発行量や価格は大きく異なる

	FIT非化石証書	グリーン電力証書	J-クレジット
取引単位	kWh	kWh	tCO2
利用期限	創出された年度内	なし	なし
年間発行量	約1,208億kWh (2022年)	約4億kWh (2022年度)	約12億kWh (2022年度)
価格帯 ※弊社調べ	約0.40円/kWh	約1.5~3.0円/kWh	約2.1~2.6円/kWh (5,000~6,000円/tCO2)
購入方法	日本卸電力取引所の年4回の入札で購入 (仲介事業者に入札代行を依頼し購入)	発行事業者から相対取引で購入	<ul style="list-style-type: none"><li>創出事業者やプロバイダーから相対取引で購入</li><li>東証のクレジット市場で購入</li></ul>

**FIT非化石証書**

**グリーン電力証書**

**J-クレジット（再エネ電力由来）**

# 国内の証書 FIT非化石証書

FIT非化石証書の特徴

年4回の入札で購入  
(5, 8, 11, 2月)



価格が安い  
(他の証書の3分の1以下)



流通量が多い  
(他の証書の100倍以上)

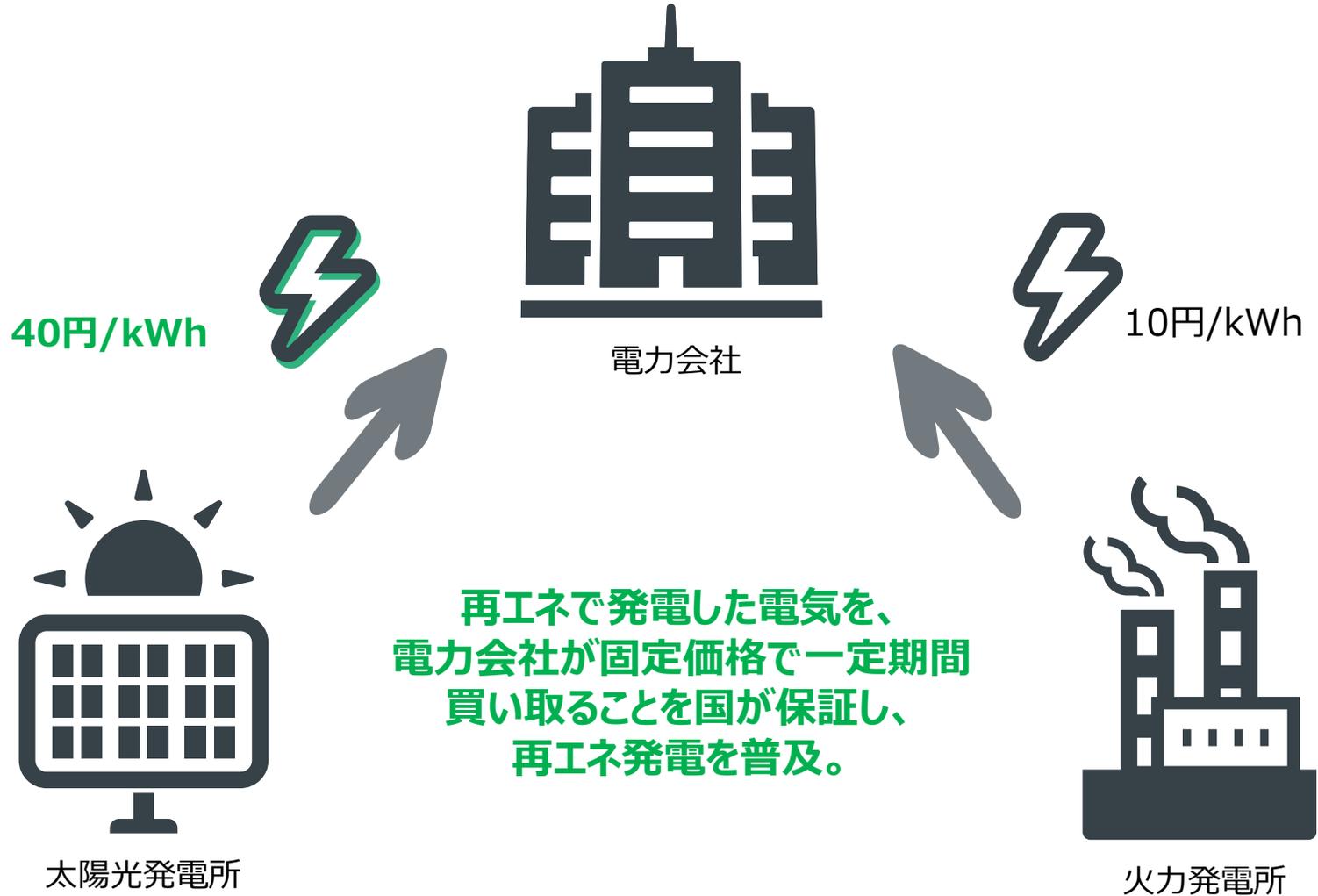


使用期限は年度内  
(他の証書は期限なし)



# FIT非化石証書の成り立ち

FIT（固定価格買取制度）について



# FIT非化石証書の成り立ち

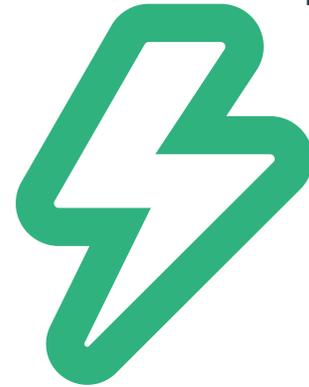
FIT電力の再エネ価値を認証し、入札により販売



FIT太陽光発電等



発電された電力



FIT非化石証書

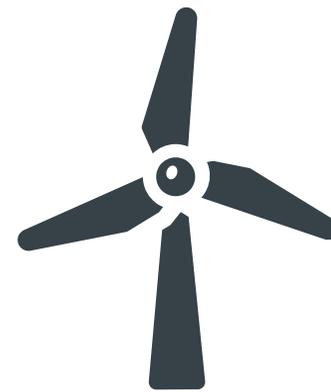
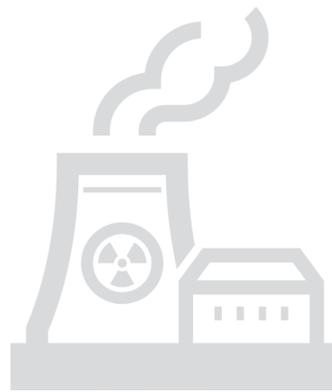


電力

# (参考) 三種類の非化石証書

需要家が購入可能なFIT非化石証書

FIT	再エネ指定あり	FIT対象期間中の太陽光など ※需要家も購入可能
非FIT	再エネ指定あり	FIT終了後の太陽光など ※小売電気事業者のみ購入可能
	再エネ指定なし	原子力など ※小売電気事業者のみ購入可能



# 国内の証書

グリーン電力証書

FIT非化石証書

グリーン電力証書

J-クレジット（再エネ由来）

# グリーン電力証書とは

民間認証によるグリーン電力の証書



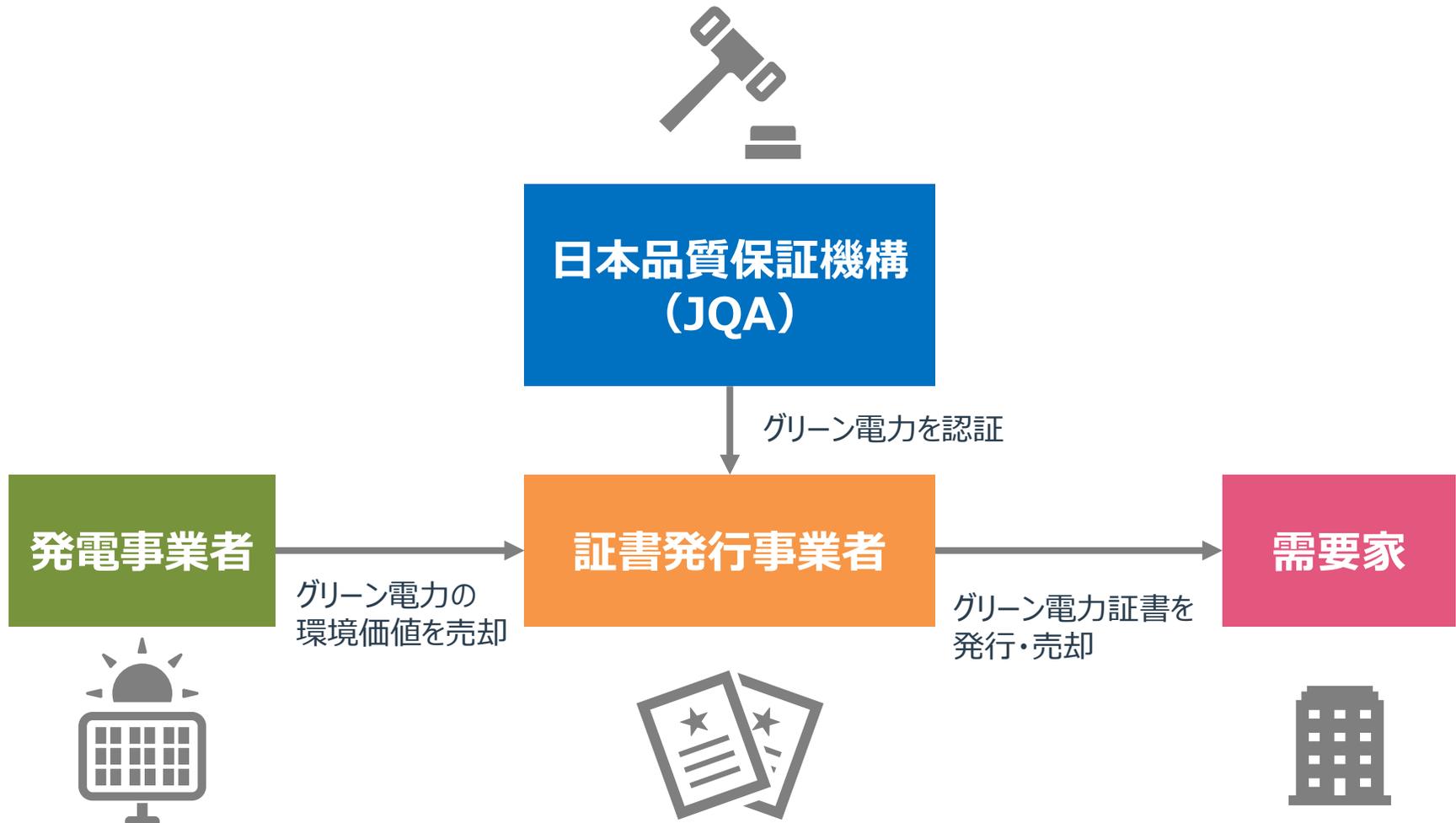
いつでも購入可能

認証量が少ない  
(非化石証書の100分の1以下)

価格は高め  
(非化石証書の約3倍)

# グリーン電力証書とは

- 民間の第三者認証による信頼性が確保された再エネ証書
- 日本品質保証機構（JQA）が発電設備や発電量を認証し、制度の信頼性を担保



# 国内の証書

J-クレジット（再エネ由来）

FIT非化石証書

グリーン電力証書

J-クレジット（再エネ由来）

# J-クレジットの成り立ち

2013年に2つの制度が統合

中小企業の排出削減対策を推進したい

国内クレジット制度

カーボンオフセットを普及させたい

J-VER制度



J-クレジット制度

排出削減、資金循環で環境と経済の両立

# J-クレジットの種類

約70の方法論のうち代表的なもの

## 省エネ系

EN-S-002  
ヒートポンプの導入



EN-S-006  
証明設備の導入



EN-S-012  
電気自動車または  
プラグインハイブリット自動車の導入



## 再エネ系

EN-R-002  
太陽光発電設備の導入



EN-R-006  
水力発電設備の導入



EN-R-004  
バイオ液体燃料による  
化石燃料または系統電力の代替



## 森林系

FO-001  
森林経営活動



FO-002  
植林活動



などなど…

# J-クレジットの種類

J-クレジット（再エネ電力由来）が電力証書として使用可能

## 省エネ系

EN-S-002  
ヒートポンプの導入



EN-S-006  
証明設備の導入



EN-S-012  
電気自動車または  
プラグインハイブリット自動車の導入



## 再エネ系

EN-R-002  
太陽光発電設備の導入



EN-R-006  
水力発電設備の導入



EN-R-004  
バイオ液体燃料による  
化石燃料または系統電力の代替



## 森林系

FO-001  
森林経営活動



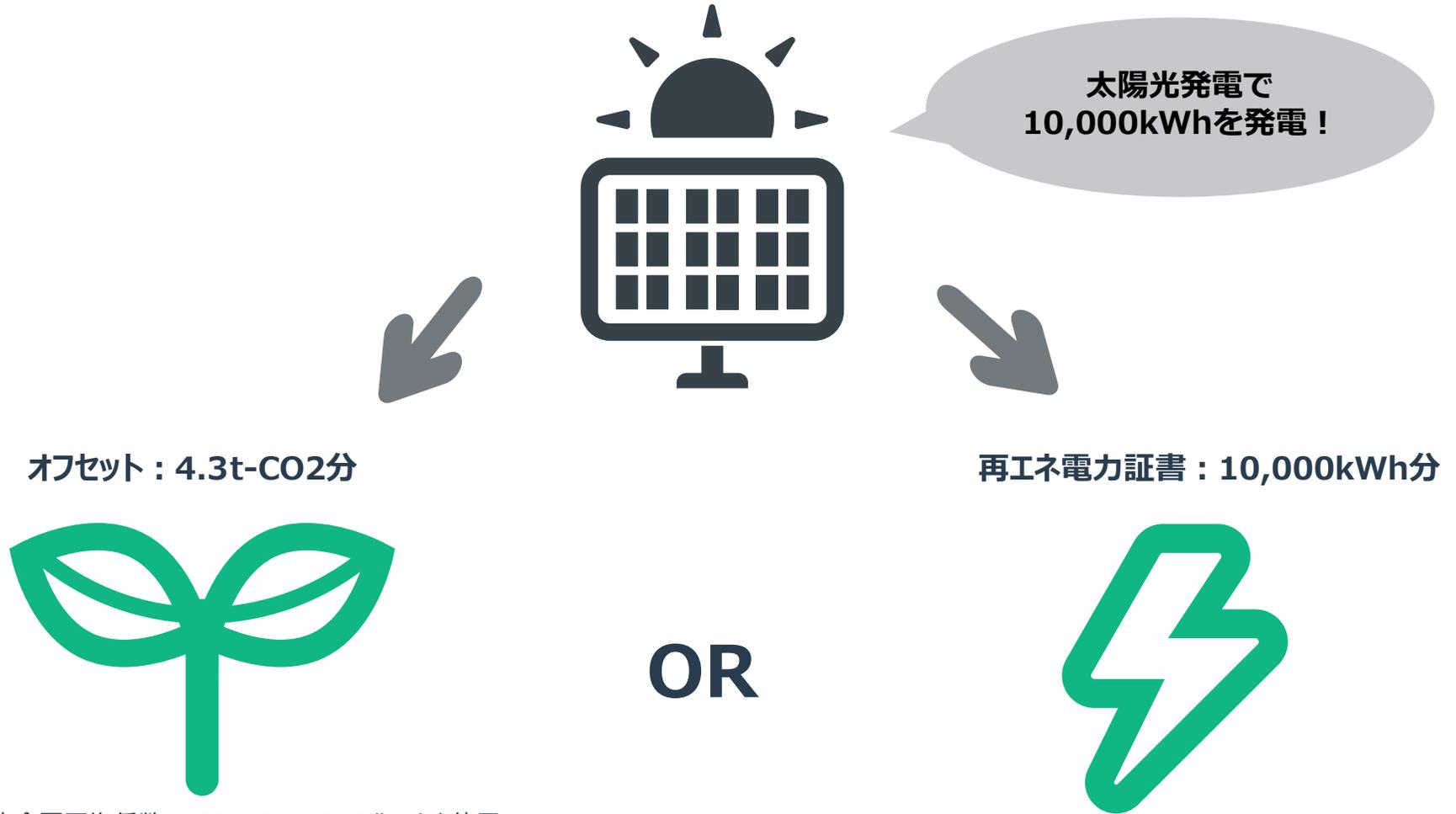
FO-002  
植林活動



などなど…

# 国内の証書 J-クレジット (再エネ電力由来)

J-クレジットはtCO2で取引されるが、再エネ電力由来のみ、kWhに変換し証書として使用可能



※R3年度全国平均係数:0.000434 t-CO2/kWhを使用  
 $10,000 \times 0.000434 = 4.34(t-CO2)$

# 再エネ電力証書の購入方法まとめ

需要家が直接購入できる機会もあるものの、  
小売電気事業者が調達して需要家へ電力メニューとして供給されていることが多い

種類	購入経路
FIT非化石証書	<p style="text-align: center;">各市場・創出者等 → <b>小売電気事業者</b> → 需要家</p>
グリーン電力証書	
J-クレジット	

# 環境価値を販売したい場合

# 自治体もJ-クレジットを創出できる

公共施設のゼロカーボン化など十分に削減目標達成している場合等には、環境価値の売却が有効  
自治体に関するJ-クレジットの創出方法は主に、森林系、プログラム型（再エネ・省エネ）、その他のパターンに大別

創出方法	概要	方法論	自治体事例
公有林における 森林経営活動	都道府県有林、市町村有林における 森林経営によるCO2吸収	<ul style="list-style-type: none"> <li>FO-001</li> <li>FO-002</li> <li>FO-003</li> </ul>	北海道、石川県、山梨県 喜多方市、松阪市 岐阜県御嵩町、三重県大台 町、北海道美深町 ほか多数
住宅用太陽光発電や 住宅用コージェネ設備の プログラム型	自治体が補助金を支給した住宅用太 陽光発電やコージェネレーション設 備によるCO2削減量のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>EN-R-002</li> <li>EN-S-007</li> </ul>	大分県、山形県、香川県 名古屋市、神戸市、帯広市、 京都市、札幌市、恵那市 ほか多数
公共施設LED (プログラム型・通常型)	自治体が費用負担して更新した防犯 灯・街灯等のLEDによるCO2削減量 のとりまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>EN-R-001</li> </ul>	浜松市、日進市、足利市 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水処理場におけるバイオガス利 用設備の導入</li> <li>公共施設等への木質バイオマス設 備の導入</li> </ul> などによるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>EN-S-006</li> <li>EN-R-007</li> </ul>	新潟県柏崎市 (バイオガス) 北海道下川町 (木質バイオマス) など

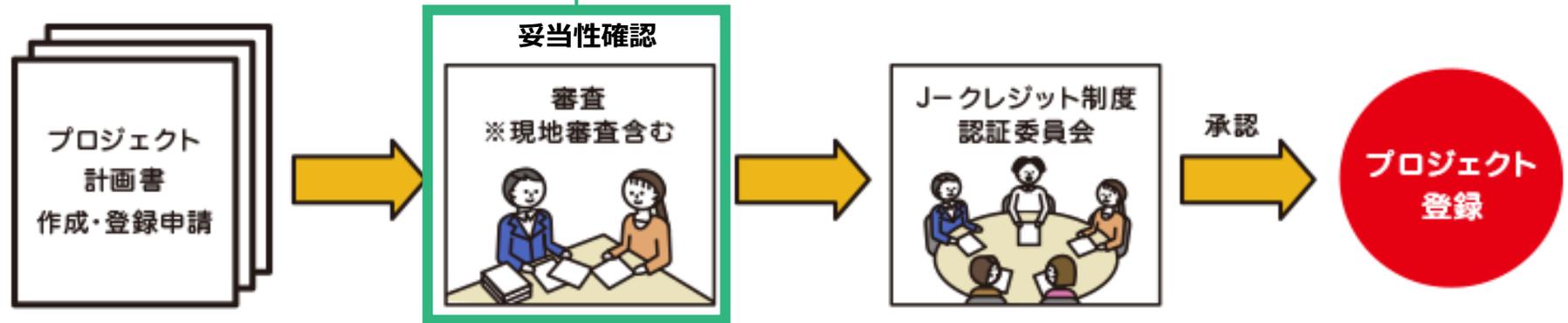
# J-クレジットが認証されるまで

J-クレジットが認証されるまでは「プロジェクト登録」と「モニタリング報告」の2段階のステップがあります。民間の審査機関に依頼する「妥当性確認」や「検証」に要する待機期間が長く、プロジェクトの始動からクレジットの認証までは概ね2年必要です。

## STEP1 : プロジェクトの登録

計画を登録 : 約6ヶ月

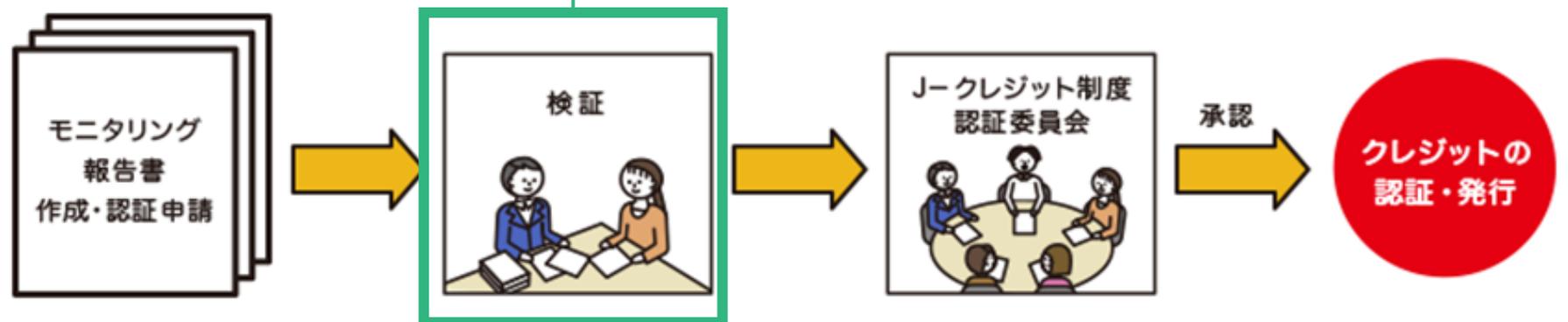
民間の審査機関へ依頼が必要



## STEP2 : モニタリングの実施

実績を把握 : 約1年

実績を認証 : 約6ヶ月



# J-クレジットの認証では審査機関への費用感に注意

クレジットの認証・発行の手続きは無料ですが、「妥当性確認」や「検証」は民間の審査機関への費用が発生します。通常型よりプログラム型の方が費用は高くなり、森林系についても費用が高くなる傾向にあります。

**自治体や中小企業等は、Jクレジット事務局からの補助金メニューがあります。**

## 方法論別の審査費用

税込 (円)

プロジェクト種別		審査内容	平均額※1	審査費用の振れ幅※2※3
省エネ	通常型	妥当性確認	580,823	247,000~846,772
		検証	626,841	256,666~1,080,166
	プログラム型	妥当性確認	754,383	567,972~899,707
		検証	790,658	503,333~1,114,300
再エネ	通常型	妥当性確認	469,520	204,546~772,713
		検証	391,064	143,384~929,888
	プログラム型	妥当性確認	736,110	503,227~892,236
		検証	732,603	510,437~946,151
農業	プログラム型	妥当性確認	927,674	825,000~1,125,364
		検証	830,590	-※4
森林	通常型	妥当性確認	1,099,605	755,006~1,716,009
		検証	1,066,579	600,533~1,942,531

※1：2021年度から2023年度の審査費用支援申請案件における審査費用の平均値。

※2：振れ幅の下限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の下位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

※3：振れ幅の上限額は、当該項目の審査案件を審査費用順に並べた際の上位1/4にあたる審査案件の審査費用の平均値。

※4：プロジェクト種別が農業の検証は、審査費用支援申請件数が少ないため、平均額のみ記載。

# J-クレジットとしての認証

J-クレジットが認証されると、「J-クレジット登録簿システム」(J-クレジット専用の口座) に在庫が表示されるようになり、売買して他者へ移転するなどの手続きが可能となります。



現在日時 (JST) : 2024年09月17日12:22

## 残高照会結果表示

口座番号 JP-100-20000-00001-00186-00  
 法人名 株式会社エスプールブルードットグリーン  
 保有クレジット残高(t-CO<sub>2</sub>) ██████████

項番	制度記号及びクレジット特定番号					クレジット量 (t-CO <sub>2</sub> )
	制度記号	クレジット種別		発行約定期間	適用約定期間	クレジット認証番号
	省エネルギー係数(kl)	再エネ算定量 (電力: MWh)	再エネ算定量 (熱: GJ)	非化石エネルギー量 (電力: kWh)	非化石エネルギー量 (熱: GJ)	
1	██████████ ~ ██████████					1
	JC	KC	████	████	██████████	
2	██████████ ~ ██████████					10
	JC	FM	████	████	██████████	
	0				██████████	
3	██████████ ~ ██████████					100
	JCL	ERL	████	████	██████████	

保有している  
クレジットの  
在庫数量

各クレジットの詳細が記載されている

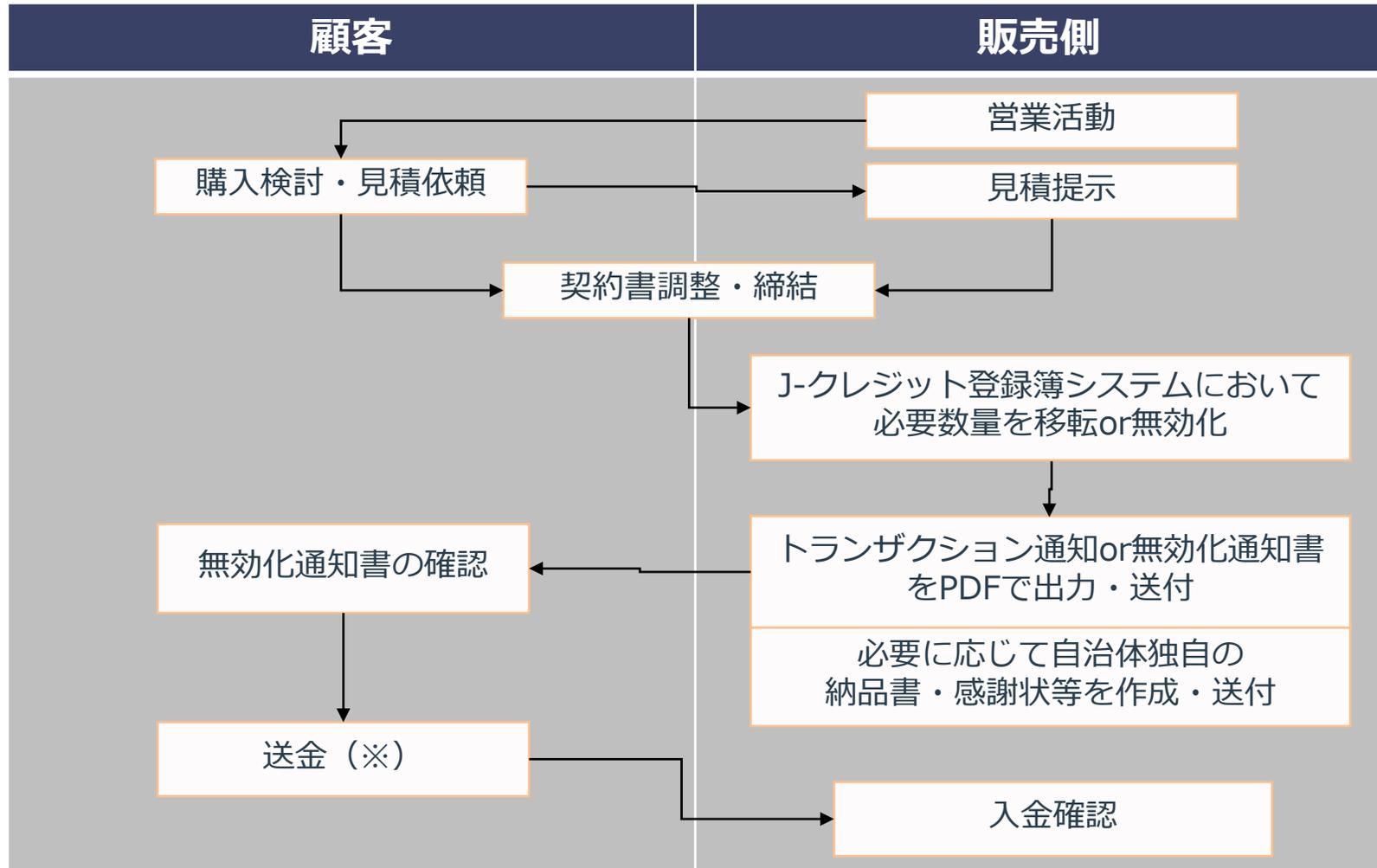
# 創出したJ-クレジットを販売する方法

J-クレジットの販売方法は主に4パターンに大別されます。  
 売上・利益の目標や販売戦略によって対応が分かれていますが、市況感や自治体職員のスキルなどによって販売方法を柔軟に変更していくことも肝要です。

販売方法	概要	売買時の特徴	
		メリット (青)	デメリット (赤)
<b>相対取引</b> (直接)	自治体職員が自ら企業等へ営業し、顧客を獲得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のストーリー・熱意を買い手へ伝えやすい</li> <li>買い手との継続的・発展的な関係構築が可能</li> <li>営業にリソース(人員、広告費、旅費等)を割けない可能性が高い</li> </ul>	
<b>相対取引</b> (プロバイダー仲介)	Jクレジット・プロバイダー等に <ul style="list-style-type: none"> <li>買い手を都度紹介してもらう</li> <li>全量販売する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全量販売すれば在庫リスクはなくなる</li> <li>全量販売の場合は単価が低くなる可能性あり</li> <li>都度紹介の場合はプル(待ち)が基本となり収入計画が立てづらい</li> <li>末端の買い手との関係構築が困難</li> </ul>	
<b>入札販売</b>	年に1回~数回の入札販売機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政保有の財産の売払い手段として安全(公平性、公開性が確保される)</li> <li>最低入札価格の設定次第では不落の可能性あり</li> <li>買い手の適時購入希望への即応が困難</li> </ul>	
<b>市場取引</b>	東証が開設したカーボンプレジット市場へ出品する	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業リソース(人員、広告費、旅費等)の削減</li> <li>出品すれば必ず売れるわけではない</li> <li>買い手との関係構築が困難</li> <li>市場自体が今後仕組み変更する可能性あり</li> </ul>	

# J-クレジットの販売フロー

相対取引で顧客へ直接販売する場合のフローを理解するとともに、見積書や契約書雛型など円滑な取引のために準備しておくことも重要です。



※顧客からの入金タイミングは移転・無効化の前後いずれもあり得ます。（ここでは事後入金を想定）

# J-クレジット登録簿システムで出力可能な通知書等

移転時のトランザクション表示（左図）と無効化時の無効化通知書（右図）

J-クレジット登録簿システムにおいては、クレジットを**移転**した際に**トランザクション（移転履歴）**が表示される。

J-クレジット登録簿システムにおいては、クレジットを**無効化**した際に**制度管理者名義の無効化通知書**が発行される。  
 温対法報告等にはこの通知書を添付する。

## トランザクション詳細表示

移転日 2022/ [ ]  
 トランザクション種別 国内移転  
 状態 処理完了  
 移転元口座番号 JP-100-20000-00001-00186-00  
 移転元法人名 ブルドットグリーン株式会社  
 移転先口座番号 JP-100-20000- [ ]  
 移転先法人名 顧客 会社  
 クレジット量（集計）(t-CO<sub>2</sub>) 600  
 トランザクション番号 JP-20000-00000- [ ]

項番	制度記号及びクレジット特定番号				クレジット量 (t-CO <sub>2</sub> )
	制度記号	クレジット種別	発行約定期間	適用約定期間	クレジット認証番号
1	JP-200-000-000-[ ] ~ JP-200-000-000-[ ]				600
	JP	JRM	01	01	[ ]

J-クレジット登録簿システム 1/1 ページ

文書番号  
 XXXX年XX月XX日

[ ] 株式会社 殿  
 ( 口座番号: [ ] )

オフセット・クレジット (J-VER) 制度管理者

### 無効化通知書

オフセット・クレジット (J-VER) 制度管理者は、環境省オフセット・クレジット (J-VER) 制度に基づき、貴殿の無効化申請の結果として、下記のとおり、オフセット・クレジット (J-VER) によるカーボン・オフセットが行われ、環境省の口座に無効化記録されていることを通知いたします。

記

トランザクション番号: JP-20000-00000-XXXX  
 口座種別: 環境省 J-VER 用無効化口座  
 口座番号: JP-100-20000-00000-00001-00  
 処理日: XXXX 年 XX 月 XX 日  
 クレジット情報:

項番	種別	クレジット特定番号	数量 (t-CO <sub>2</sub> )	省エネルギー量 (k1:原油換算)
1	JRM	JP-200-000-000-xxx - xxx ~ JP-200-000-000-xxx-xxx		-
認証番号XXXXXX: プロジェクト名XXXXXXXXXXXXXXXX				

以上

※以下の内容については、オフセット・クレジット (J-VER) 制度管理者として一切責任を負いません。

事業者記入欄

# 独自の納品書イメージ

J-クレジット販売時の一般的な納品証明はトランザクション／無効化通知書ですが、視認性を重視した証明書を求める声から、多くのプロバイダーでは各社名義で独自の証書を発行しています。自治体等では感謝状を発行することもある。





## 株式会社エスプールブルードットグリーン



<https://www.bluedotgreen.co.jp/>



03-6853-9418



[info@bluedotgreen.co.jp](mailto:info@bluedotgreen.co.jp)

気候変動イニシアティブ会員



カーボンオフセット協会会員

